提　出　書　類　一　覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 様式名称 | 書式名称 | 提出部数 |
| 様式１ | プロポーザル参加表明書 | １部 |
| 様式２ | 設計事務所の業務実績及び技術職員調書 |
| 様式３ | 設計事務所の業務実績詳細 |
| 様式４ | 管理技術者の経歴及び業務実績調書 |
| 別紙１ | 暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書 |
| 様式５ | 参加資格要件及び審査書類提出に関する質問書 | － |
| 様式６ | 技術提案書等提出に関する質問書 | － |
| 様式７ | 参考見積書 | １部 |
| 様式８ | 業務実施方針書 | ホチキス留め10部クリップ留め1部 |

【様式１】

プロポーザル参加表明書

業務名　　四万十市立具同保育所移転改築工事等実施設計業務

　標記業務についてのプロポーザルに参加したいので、参加表明書を提出します。

令和　　年　　月　　日

高知県四万十市長　中平 正宏　様

（提出者）

住　　所　〒　　　－

電話番号

会 社 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代 表 者　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

［設計事務所の登録等］

　　（提出事務所）　事務所名：

　　　　　　　　　　登　　録：一級建築士事務所（登録番号　　　第　　　号）

※所属一級建築士については、「一級建築士の免許の写し」及び雇用関係を証明する書類の写し（健康保険証等）を要件を満たす人数分を添付してください。

参加資格要件チェックシート

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 提出者チェック | 四万十市チェック |
| 四万十市内に本店もしくは事業所（営業所、支店等）を有している。 | □ | □ |
| 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けている。 | □ | □ |
| 令和４年度四万十市指名競争入札参加資格者名簿（建設コンサルタント）に登載されている。 | □ | □ |
| 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者である。 | □ | □ |
| 参加申込時点で、四万十市指名競争入札参加資格停止措置要領（平成17年訓令第47号）に基づく指名停止措置を受けていない。 | □ | □ |
| 納期限の到来した国税・都道府県税・市区町村税を滞納している者でない。 | □ | □ |
| 四万十市暴力団排除条例（平成23年条例第３号）に基づく排除措置を受けていない。 | □ | □ |
| 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でない、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でない。 | □ | □ |

【様式２】

設計事務所の業務実績及び技術職員調書

|  |
| --- |
| 主な同様又は類似業務実績 |
| 施設（業務）名称及び施設所在地 | 発注者 | 構造・階数・延床面積 | 業務期間 | 受注形態（単独又はＪＶ名） |
|  |  |  | 年　　月～　　年　　月 |  |
|  |  |  | 年　　月～　　年　　月 |  |
|  |  |  | 年　　月～　　年　　月 |  |
|  |  |  | 年　　月～　　年　　月 |  |
|  |  |  | 年　　月～　　年　　月 |  |
|  |  |  | 年　　月～　　年　　月 |  |
|  |  |  | 年　　月～　　年　　月 |  |
|  |  |  | 年　　月～　　年　　月 |  |
| 設計事務所の技術職員数 |
| 分　野 | 資　格 | 人　数 | 小　計 | 合　計 |
| 建　築 | 一級建築士 | 人 | 人 | 人 |
| 二級建築士 | 人 |
| その他 | 人 |
| その他の技術職員 | 人 |

※　１　複数の分野を担当する職員については、最も専門とする分野に記載すること。

　　２　複数の資格を有する職員については、いずれか1つの資格保有者として取り扱うこと。

　　３　令和４年８月１日現在の職員数を記載すること。

【様式３】

設計事務所の業務実績詳細

|  |
| --- |
| 設計事務所の業務実績詳細 |
| 施設（業務）名称 |  |
|  |

※　１　様式２の主な業務実績に掲げた施設の外観及び内観写真を各１枚（カラーコピー可）貼付し、その設計コンセプトを簡潔に記載すること。

２　実績１件につき１枚作成すること。

【様式４】

管理技術者の経歴及び業務実績調書

|  |
| --- |
| 　経　歴 |
| 　氏　名 |  | 年　齢 | 才 | 実務経験年数 | 年 |
| 主な資格名 |  | 取得年月 | 年　　　月 |
|  | 年　　　月 |
|  | 年　　　月 |
| 　主な同様又は類似業務実績 | （他　　　　件） |
| 施設（業務）名称 | 発注者 | 構造・階数・延床面積 | 業務期間 | 担　当 |
|  |  |  | 年　　　月～　　　年　　　月 |  |
|  |  |  | 年　　　月～　　　年　　　月 |  |
|  |  |  | 年　　　月～　　　年　　　月 |  |
|  |  |  | 年　　　月～　　　年　　　月 |  |
|  |  |  | 年　　　月～　　　年　　　月 |  |
| 　主な手持ち設計業務又は監理業務（令和４年８月1日現在） | （他　　　　件） |
| 施設（業務）名称 | 発注者 | 構造・階数・延床面積 | 業務期間 | 担　当 |
|  |  |  | 年　　　月～　　　年　　　月 |  |
|  |  |  | 年　　　月～　　　年　　　月 |  |
|  |  |  | 年　　　月～　　　年　　　月 |  |

※　１　実務経験年数については、１年未満は切り捨てること。

　　２　記載欄が不足する場合は、適宜別紙を使用しても差し支えない。

（表 面）

（別紙１）

**暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書**

私は、自己又は自社の役員等が、四万十市の事業等における暴力団の排除に関する規則（平成24年規則第７号。以下「暴力団排除規則」という。）第２条第２項第５号のいずれにも該当する者ではないことを誓約します。

また、下記役員等名簿に記載した者が暴力団排除規則第２条第２項第５号のいずれにも該当する者ではないことを、中村警察署に照会することを承諾します。

令和　　年　　月　　日

四万十市長　　様

所在地（住所）

法人名・商号・名称等

代表者　職名　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　実印

（※個人の場合は認め印で可）

記

役員等名簿

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  職 名 | フ リ ガ ナ | 生 年 月 日 | 性 別 | 住　所 |
| 氏　　　名 |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |

【備考】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（裏 面）

　 氏名、生年月日等、この調書に記載されたすべての個人情報は、四万十市個人情報保護条例（平成17年条例第14号）の規定に基づき取り扱うものとし、四万十市が四万十市の事業等における暴力団の排除に関する協定書に基づき実施する暴力団等の排除以外の目的には使用しません。また、四万十市がこれらの情報をもとに中村警察署から取得した個人情報についても同様です。

【記入方法等】

１　この名簿には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は正確な（旧字等）字体で記載してください。

　⑴ 株式会社、有限会社については、取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含

む。）

 ⑵ 合名会社又は合同会社については、社員

　⑶ 合資会社については、無限責任社員

　⑷ 社団法人又は財団法人については、理事

　⑸ 法人については、⑴から⑷までに掲げる者のほか経営若しくは運営に実質的に関与している者

⑹ 法人格を有しない団体者については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者

　⑺ 個人については、その者

　⑻ 次に該当する場合は、⑴から⑺に掲げる者のほか、次の者

① 支配人を置く場合は、支配人

② 四万十市との取引において、支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者

③ 四万十市に事業所がある場合で、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるか、また、契約事務の委任等を受けた者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（当該者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）

⑼ 当該法人が会社更生手続き又は民事再生手続き中である場合は、⑴から⑻までに掲げる者のほか、管財人

　　　２　新たにこの名簿に記載すべき者が就任した場合は、遅滞なく本書を提出してください。

|  |
| --- |
| **○四万十市の事業等における暴力団の排除に関する規則　第２条第２項第５号**（抜粋）　　　(5) 排除措置対象者　国からの通達等において特別の定めがあるものを除き、次に掲げる者をいう。ア　暴力団イ　暴力団員等　暴力団員又は暴力団準構成員(暴力団員以外の者で、暴力団又は暴力団員の一定の統制の下にあって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1号に規定する暴力的不法行為等をいう。)を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力する者をいう。)をいう。ウ　ア及びイに掲げる者以外の者であって、次のいずれかに該当する者として市長が認めるもの(　　　　(ア) 役員等が暴力団員等に該当する者(　　　 (イ) 役員等が、業務に関し、暴力団員等であることを知りながら当該者を使用し、又は雇用している者(　　　 (ウ) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している者　　　 (エ) 役員等が、自己、その属する法人等若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用している者(　　　　(オ) 役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者(　　　 (カ) 役員等が、業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用している者(　　　 (キ) 役員等が、市との契約に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用している者(　　 　 (ク) (ア)から(キ)までに掲げる者のほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者 |

【様式５】

令和　　年　　月　　日

高知県四万十市長　中平 正宏　様

（提出者）

住　　所　〒　　　－

電話番号

会 社 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代 表 者　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（担当者）

所属部署

担 当 者

電話番号

FAX番号

E‐Mail

参加資格要件及び審査書類提出に関する質問書

　四万十市立具同保育所移転改築工事等実施設計業務のプロポーザルに係る参加資格要件及び審査書類提出に関して、次の事項を質問します。

|  |  |
| --- | --- |
| № | 質問事項 |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |
| ４ |  |
| ５ |  |
| ６ |  |

注）質問がない場合は、質問書を提出する必要はありません。

【様式６】

令和　　年　　月　　日

高知県四万十市長　中平 正宏　様

（提出者）

住　　所　〒　　　－

電話番号

会 社 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代 表 者　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（担当者）

所属部署

担 当 者

電話番号

FAX番号

E‐Mail

技術提案書等提出に関する質問書

　四万十市立具同保育所移転改築工事等実施設計業務のプロポーザルに係る技術提案書等提出に関して、次の事項を質問します。

|  |  |
| --- | --- |
| № | 質問事項 |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |
| ４ |  |
| ５ |  |
| ６ |  |

注）質問がない場合は、質問書を提出する必要はありません。

【様式７】

令和　　年　　月　　日

高知県四万十市長　中　平　正　宏　　様

［提出者］　所在地

会社名

代表者名

参　考　見　積　書

　提案の内容に沿って、四万十市立具同保育所移転改築工事等実施設計業務に係る参考見積金額を下記により示します。

|  |  |
| --- | --- |
| 金　　額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

注１）上記金額には、消費税及び地方消費税を含まない。

　注２）上記金額の積算根拠となる内訳書（任意様式）を添付すること。

　注３）当該参考見積金額は、プロポーザルの参考とするもので、契約締結時の契約額となるものではなく、

プロポーザルにより選定した契約候補者と市が、業務内容、仕様書等を確定したうえで、あらためて

委託契約に向けた見積書を徴収する。

【様式８】

業務実施方針書

|  |
| --- |
| 本業務を実施するにあたり、設計体制や設計業務の進め方について特に主張すべき具体的な方針や配慮及び取り組み姿勢等を簡潔に記述すること。 |
|  |

※　文字の大きさは、10.5ポイント以上とし、図表等による記述も可とする。